

報 道 資 料

静岡市

(2025 年 6 月 20 日)

◆件名	自家用有償旅客運送者登録の更新手続漏れ（第2報）	
◆覚知日時	2025 年 6 月 19 日（木曜日）19 時頃	
◆概要	有効期間(2025 年 5 月 31 日)の更新手続を行わないまま運行していた市自主運行バス（両河内線及び井川線）について、6 月 19 日、市から静岡運輸支局へ自家用有償旅客運送の登録申請書を提出しました。 6 月 19 日 19 時に静岡運輸支局からの登録通知を市が受理したことから、6 月 20 日始発から、両路線を有償運送に切り替えて運行しています。	
◆経緯と対応状況	6/1 6/17 15 時 30 分 16 時 30 分 6/18 6/19 16 時 30 分 19 時 00 分 6/20	自家用有償旅客運送の登録の効力失効 担当者が更新手続漏れを覚知（当該路線におけるバス停の占用手続を進める中で覚知） 当該路線の運賃徴収を停止 両路線を無償運送に切り替えて運行 静岡運輸支局に自家用有償旅客運送の登録申請書を提出 静岡運輸支局から自家用有償旅客運送の登録通知を受理（登録完了確認） 始発から、両路線を有償運送に切り替えて運行
◆被害状況	・2025 年 6 月 1 日以降、利用者の方から運賃を徴収することができない状態でしたが、運賃を徴収していました。 6 月 1 日以降誤って徴収した運賃の状況：対象者 862 人、徴収額 100,700 円 - なお、現時点で運賃返金の申し出はありません。 ・再登録を受けるまでの間(6/18, 19 の 2 日間)、無償運送とせざるを得ず、運賃を徴収できない事態が生じました。 - 利用実績：利用者数 126 人、運賃相当額 13,640 円	
◆今後の対応	【対応】 ・6/20 始発から有償運送に切り替えて運行しています。 【運賃返金】 ・両路線のバス停留所及び車内に案内を掲出するほか、市 HP や井川支所・生涯学習交流館でのチラシの配架、地元自治会への回覧等で周知します。 ・利用者から、電子申請または電話にて乗車日、乗車区間等を申告いただき、その内容をもとに返金します。(受付期間:7/1～31、返金予定:8 月末まで) 【再発防止策】 ・全庁的な対応策として、本件のような有効期限がある登録や許認可等について、庁内システムを活用し、必要な時期に自動的に担当者等に注意喚起を行うなど管理を徹底します。	
◆問い合わせ	都市局都市計画部交通政策課 松南・三輪 電話番号 054-221-1025	

※別紙資料 無